

海外安全対策情報 2019年度第1四半期（4～6月）

1 社会・治安情勢

- （１）４月１８日～２１日は「聖週間」（セマナ・サンタ）グアテマラにおける最も大きな宗教行事の一つの期間であり、合計約１６万人の観光客が訪れた。その間の邦人旅行者の犯罪被害の情報はなかった。
- （２）総選挙（大統領選第１回投票）が６月１６日に実施された。投票日から１週間国内各地で道路封鎖などの抗議活動が発生し、首都では第１区にある最高選挙裁判所前において抗議デモが行われた。過去の選挙期間中のデモと比較してその規模は小さいものであったが、１，５６２人の逮捕者がでた。
- （３）対日感情は良好である。

2 一般犯罪・凶悪犯罪

（１）傾向

国家文民警察の発表によると、2019年4月～6月の当国における総犯罪発生件数は4,814件と前年同時期5,842件と比較して1,028件減少（17.6%減）した。殺人件数は870件と、前年度同時期の935件と比較し65件減少（7.0%減）しており、その他の犯罪件数も軒並み低下している。ただ上記（２）の状況を考慮すると犯罪件数の低下が当該期間において治安の改善を示しているとは考えにくく、今後の推移を注目する必要がある。

殺人	870件（前年比	7.0%減）
傷害	915件（	12.4%減）
強盗・窃盗	2,073件（	24.0%減）
強姦	93件（	2.0%減）
誘拐	3件（	40.0%減）
行方不明	649件（	3.0%減）
家庭内暴力	211件（	42.7%減）

（２）銃器の蔓延

当国では銃器が容易に入手できるため、殺人、強盗、短時間誘拐の殆どに銃器が使用されている。国家文民警察の報告によると、本年4月～6月に治安当局が取り扱った殺人事件870件のうち、銃器を使用した事件は698件（全体の80.2%）に達する。殺人事件の銃使用率は、前年比で0.8%微増しており、依然として邦人がこれら銃器を使用した犯罪に遭遇（巻き込まれる）する危険性は極めて高い。

（３）邦人の被害事案

情報無し。

(4) 邦人以外の被害事案（代表的事例のみ）

ア 4月30日昼頃、当館が所在する首都第10区内において銃殺された死体が発見された。事件の概要は不明であるも、事件現場は館員の住宅から約300mの地点であり、通勤経路になり得る場所であった。

イ 5月5日、当館から500mの場所で警察官2人及び民間警備員1人によるトラックを使用した強盗が相次いで発生した。上記3人は逮捕されたものの、事件現場は館員が毎日のように昼食をする日常的な行動範囲内であった。

ウ 5月10日、当館から25mの場所で銃撃により死者1人及び負傷者1人の事件が発生した。報道によると麻薬売買に関連した事件の可能性があると報じられている。

エ 6月4日夕刻、首都第10区16Calleの商業施設（当館から道を挟んだ正面）において男性二人が銃撃され、うち一人が死亡する事件が発生した。当該施設は当館館員も日常的に利用しており、事件発生時刻も館員の終業時刻と重なることから、運が悪ければ在留邦人や館員が巻き込まれていた可能性もあった。

3 誘拐・脅迫事件

資産家に限らず、一般市民がターゲットとなり、その大半は営利誘拐である。被害を届け出ても犯人に対する処罰や被害の補償を望めないばかりか、報復される恐れもあり、犯人に身代金を支払い、警察に被害届を提出しないケースが多い。日本人を含む東洋系外国人は一般的に裕福と見られているので、ターゲットにならないよう日頃から注意する必要がある。

4 日本企業の安全に関わる諸問題

脅迫電話および同メールは、腹いせやいたずらによるものが大部分であるものの、避難や警察当局への通報などの処置をすることが肝要である。（了）